

会計様式第 1

支 出 伝 票

会派名	代表者	経理責任者	会計年度	整理番号										
玉置幸哉		玉置幸哉	2020	3										
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 2 研究研修費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 9 人 件 費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 10 事 務 所 費		令和2年6月23日											
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>円</td> </tr> </table>				金 額				¥	8	3	9	3	円
金 額				¥	8	3	9	3	円					
使 途 内 容	玉置45号 市民レター 21号 印刷費													
《領収書添付欄》 別紙のとおり														

領収書



日付: 2020年6月23日
領収書番号: R-200623320364

犬山市議会議員 玉置ゆきや御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥8,393-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
200623320364-01	(玉置ゆきや市民レター21表) チラシ・フライヤー, A4, 両面カラー, 光沢紙(コート), 標準: 90kg	4,000部	2020年 6月25日	¥7,960

注文内容:	商品:	¥7,960
注文合計:		¥7,960
キャンペーン値引き:		¥-330
消費税:		¥763
ご請求合計金額:		¥8,393
お支払い方法:		コンビニ支払い



犬山市議会議員 玉置幸哉 活動報告

玉置ゆきや市民レター

第21号 2020年6月30日

玉置ゆきや 事務所
犬山市羽黒高橋郷 155-3
090-1094-8223
yukiya4356kusi@docomo.ne.jp

6月議会に上程された提案の主なもの

犬山市税条例の一部改正について

1. 所有者不明土地等に係る課題への対応

土地又は家屋について、戸籍簿調査や関係者への調査を尽くしてもなお課税対象者が一人も特定できない場合、その物の使用者を所有者とみなして課税できるようにする。

例) 借家に住んでいて、その所有者が亡くなり相続人が一人もない場合使用者に固定資産税が課せられる。

2. コロナ感染症対策緊急経済対策に関する事項

① 固定資産税関係

中小企業者が取得した先端設備等(事業用家屋及び償却資産)に課する固定資産税について、わがまち特例として3年間ゼロに減額する。

取得対象期間

令和2年4月30日～令和3年3月31日

わがまち特例

各自治体の自主的判断で定める軽減特例措置

② 軽自動車税関係

軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長
特例措置の適用期限令和3年3月31日まで

③ 個人市民税関係

住宅ローン減税の特例措置についてコロナ感染症の影響により令和2年12月までに入居が出来なかった場合で、次の要件を満たして令和3年12月末までに入居しているときは控除期間を1年度拡充し、令和16年度までとする。

<契約要件>

注文住宅の新築 : 令和2年9月末まで

分譲住宅 : 令和2年11月末まで

④ 収納関係

徴収猶予制度の特例

対象期間中の一定の期間(1ヵ月以上)において収入が大幅に減少した場合に、無担保かつ延滞金なしで、1年間徴収を猶予するもの。
(市税、国民健康保険税)

<対象>

前年同期比から概ね20%以上収入が減少

<対象期間>

令和2年2月1日～令和3年1月31日納期限分

新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援

中小企業家賃補助

上限10万円まで補助

経営に支障を生じている事業者に対して店舗や事務所の賃料の一部を(4月・5月の賃料2ヵ月分)補助します。

小規模事業者設備投資補助金

上限50万円まで補助

小規模事業者(個人事業主を含む)が感染予防、事業収入益減少に対応する為の間仕切り等の対策や、新商品開発や販路拡大に対する設備投資に必要な経費を補助します。

問い合わせ 犬山市経済環境部産業課商工担当 44-0340

6月議会 一般質問

コロナ流行時の救急搬送について

質問 1

① 市内感染者4名は救急搬送されたのか。感染拡大時期3～5月の救急搬送の状況はどうかまた、コロナが疑われる救急搬送は何件あったのか教えて下さい。

② 救急隊員の感染防止対策について

感染していても無症状である人が多い中で隊員の感染防止対策はどのように行なわれているか。

③ コロナが疑われる場合の救急搬送について
コロナと疑われる救急搬送の場合は、通常の搬送と手順が違うと思いますが、違いを教えてください。また、マスコミの報道にある「たらい回し」などは当市ではないか



(コロナ感染時通常の防護服)

※ 医療現場もそうだが、救急隊員もコロナ感染症において、最前線で市民の安心安全を守ってくれている。

「消防職員に感謝感謝」

回答 1

① 市内における新型コロナウイルス感染者数は4名となっていますが、いずれも当市の救急車の利用はありませんでした。

3～5月までの救急搬送の件数は下記の通り

	2019年	2020年	
3月	235	213	▲ 22
4月	251	238	▲ 13
5月	243	175	▲ 68
合計			▲ 103

コロナ感染症の疑いがある搬送波10件、いずれも後の検査で陰性となっている。

② 救急隊は全ての救急出動に対して、感染防護服、N95マスク、ゴーグル、手袋を装着。感染が疑われている患者の場合はより防護性能の高い化学防護服を装着し、傷病者を防護用フードで覆っている。使用済みの防護服などに関しては搬送先の医療機関で廃棄している。

③ 保健所に連絡をして状況を伝えた上で搬送先の医療機関を決定する。通常では保健所とのやりとりは無いので、これが手順として一つ加わる。当市ではここまでたらい回しは無い。



(左の写真の防護服より高性能の防護服)

会計様式第 1

支 出 伝 票																								
会派名	代表者	経理責任者	会計年度	整理番号																				
玉置幸哉		玉置幸哉	2020	4																				
支出項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 2 研究研修費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 9 人 件 費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 10 事務所費			令和2年7月10日																				
支払金額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 円				金額												¥	1	7	5	5	0		
金額																								
		¥	1	7	5	5	0																	
使 途 内 容	玉置ゆきや 市民センター21号 ホスティング代																							

請 求 書 令和 2年 7月分 請求番号 66009 請求年月日 令和 2年 7月10日 (1/1)

玉置 幸哉 様

〒484-0086

愛知県犬山市松本町二丁目7番地

犬山市高齢者活動センター内

電話番号 0568-62-8505

公益社団法人

犬山市シルバー人材センター

会長



(2010)

いつもご利用いただき
誠に、ありがとうございます。

振込手数料はご負担下さい。

今回御請求額 ¥17,550 お支払いは 令和 2年 7月27日
までお願いいたします。

契約番号	契約件名	請求額	配分金	材料費等	処分費	事務費	交通費	控除	実人員	延人員
		58723	集配等外務に関する仕事	17,550	16,250	0	0	1,300	0	0

受領書(ご依頼人様)	年 月 日	円							
	依頼日	金額	先方銀行	受取人	依頼人	手 数 料	銀行	収入印紙	(取扱店 → 依頼人)
		17,550		公益社団法人 犬山市シルバー人 材センター 玉置 幸哉 様	玉置 幸哉	請求年月日 7月分 令和2年7月10日 請求年月日 令和2年7月10日 請求番号 66009 請求先番号 2010			